

# 平成28年第4回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第1号

平成28年9月6日(火曜日)

## 議事日程 第1号

平成28年9月6日(火曜日) 午前9時開議

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第 2 | 会期の決定   |
| 日程第 3 | 議長諸報告   |
| 日程第 4 | 閉会中の継続調査に関する委員長報告について   |
| 日程第 5 | 請願・陳情文書表  |
| 日程第 6 | 発議第 8号 議員派遣の件について   |
| 日程第 7 | 報告第 5号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について<br>報告第 6号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について<br>報告第 7号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について<br>報告第 8号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について   |
| 日程第 8 | 議案第50号 みなかみ町公平委員会委員の選任について  |
| 日程第 9 | 議案第51号 みなかみ町教育委員会委員の任命について  |
| 日程第10 | 議案第52号 平成28年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結について<br>議案第53号 平成28年度庁用バス購入契約の締結について<br>議案第54号 平成28年度みなかみ町自家用有償バス購入契約の締結について<br>議案第55号 社会資本整備総合交付金事業(都)3・4・4真政悪戸線徒渉橋橋梁整備工事(上部工)の建設工事請負変更契約の締結について |
| 日程第11 | 議案第56号 平成28年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結について<br>議案第57号 平成28年度みなかみ町立月夜野中学校パソコン機器等購入契約の締結について<br>議案第58号 平成28年度みなかみ町湯宿終末処理場汚泥脱水機更新工事請負契約の締結について   |
| 日程第12 | 議案第59号 みなかみ町当前山土地改良事業計画の変更について  |
| 日程第13 | 議案第60号 公益的法人等へのみなかみ町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について<br>議案第61号 みなかみ町ふるさと応援基金条例について  |
| 日程第14 | 議案第62号 みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第15 | 認定第 1号 平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について<br>認定第 2号 平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ  |

- いて
- 認定第 3号 平成27年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成27年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定について
- 日程第16 議案第63号 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について
- 議案第64号 平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第65号 平成28年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第66号 平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第17 一般質問
- ◇ 阿部賢一 君 . . . . 1. 基金全般について  
2. 村史、町史編さん
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	河合生博君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	林喜美雄君

欠席議員 なし

## 会議録署名議員

6番	林誠行君	14番	高橋市郎君
----	------	-----	-------

## 職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

## 説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	参与	田村秀君
会計課長	中島直之君	総務課長	原澤志利君
総合戦略課長	宮崎育雄君	税務課長	岡田宏一君
町民福祉課長	内田保君	子育て健康課長	高野一男君
生活水道課長	高橋孝一君	農政課長	田村雅仁君
観光商工課長	澤浦厚子君	地域整備課長	上田宜実君
教育課長	杉木隆司君	水上支所長	林昇君
新治支所長	田村良一君	代表監査委員	澁谷正誼君

開 会

午前9時 開会

議 長（林 喜美雄君） 皆さん、おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

また、本日は代表監査委員の澁谷正誼さんにおいでいただいております。お忙しい中、本当にご苦労さまです。よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより平成28年第4回9月みなかみ町議会定例会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（林 喜美雄君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 定例議会を招集したところ、議員各位におかれましては全員ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は8月に、4つの台風が東北、北海道に上陸するという前例のない年となりました。本町においても台風9号については8月22日に警戒本部を設置いたしました。幸いにして被害は生じませんでした。本日も残暑が続いておりますが、9月に入り、水稲もリンゴも色づき始め、ススキやハギが咲き始めるなど、すっかり秋の風情となっております。

6月の定例議会閉会後も議員各位におかれましては施策立案や交流促進など多くの活動を行っていただきました。みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、具体的事業につないでいくために、各般の検討やさまざまな講演会、勉強会などを行っておりますが、多くの議員に積極的に参加いただいていることに改めて感謝申し上げます。

また、ことし初めて行った中学生の台湾台南市に対する派遣交流研修には、林議長と小野章一議員にご同行願い、つぶさに中学生の活動をご視察いただきました。同時期に行われましたタイとカンボジアに対する中学生の海外派遣研修の報告会の際に、参加した中学生から直接研修の成果について発表してもらおうこととしております。

さて、まち・ひと・しごと創生総合戦略にみなかみ町の目指すべき将来像を示すものとして、ユネスコエコパークの認定と活用を挙げております。この間の大きな成果として、去る8月12日にユネスコ国内委員会の審査が行われ、祖母・傾・大崩へと同時にみなかみをユネスコ本部に推薦することが決定されました。これを機会に、生物圏の保全と人間の活動、すなわち環境を守り、活かし、広める、自然環境に配慮した持続可能なまちづくりをさらに進めていきたいと考えております。

地方創生の総合戦略は経済的環境、社会的環境の変化に応じて、みなかみ町を将来にわたって維持し、さらに発展することを期して作成したものであり、分野別の戦略検討に基づいて、将来の事業を構築していくことを目的としております。変化や変更は発展のために必要であることは論をまちませんが、何かが変わるということはそのことによって利益を受ける人と、また逆に不利益をこうむる人がいるということは確かです。あるいは、不利益ではなくても変化自体を不快に感じる人もいることは事実です。100%の人が満足する変化というものはないと思います。全体としての利益が大きくなるものを政策決定していくのは当然のことですが、どのような理想的な施策であっても、若干なりともデメリットはあります。政策の決定に当たっては、住民の合意をつくり上げることが重要です。政策の決定ということは、取り組み事業の優先順位の設定ということも言えます。往々にしてメリットを享受する人の声は小さく、デメリットを感じる人の声は大きいという傾向もあろうかと思えます。

住民の合意を築き上げるのは、住民の意見を鏡のように反映していると言われる議会の役割が極めて重要です。議員各位がみなかみ町として展開しようとする施策や事業について、一般住民に先行して情報を得ることは重要ですが、それだけでなく施策の内容を理解し、その事業のメリットとデメリットを斟酌し、住民にかわっての合意形成に活用していくことが求められていると思います。今後とも、議員各位の責任を持ったお取り組みに期待するところは大きいものがあります。ぜひよろしくお願いいたします。

さて、今議会に提案します案件は、報告が4件、人事2件、条例3件、認定6件、補正予算が4件、その他8件であります。後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

---

## 開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により、議事を進めます。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

6 番 林 誠 行 君

14番 高 橋 市 郎 君 を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

議長（林 喜美雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日9月6日より、9月16日までの11日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月16日までの11日間と決定いたしました。

---

## 日程第3 議長諸報告

議長（林 喜美雄君） 日程第3、議長諸報告を行います。

6月定例議会後の閉会中の主な行事について報告申し上げます。

ことしは春先より降雨の少ない状況が続きまして、利根川水系のダムの貯水量も大幅に減少し、下流部においては取水制限がありました。台風シーズンになりまして幾つかの台風の接近がありましたが、幸いにして災害もなく、適度な恵みの雨になっているのが幸いでありました。

閉会中とはいえ大変多くの諸行事があり、副議長を初め各委員長、各委員の皆様のご参加をお願いいたしまして、ご協力いただきましたことを申し添えます。

主なものを報告いたします。

6月18日、第40回小学生総合体育大会ホッケー大会が月夜野緑地運動場において開催され、白熱した競技を参観いたしました。23日、利根沼田森林組合総代会に出席。26日、武尊山山開きに参加。6月30日、7月1日の2日間、利根郡議長及び事務局長研修がみなかみ町内のホテルにおいて行われ、利根沼田振興局長の森田局長により「はばたけ群馬プラン2」の講演会が行われました。翌日には、地方創生の取り組みについて、田村秀参与による講演会が行われました。その後、利根商業高校で現地視察を行いました。濱野校長による利根商業高校の改革基本構想の概要説明を受け、峻嶺館とドーム屋内運動場を視察いたしました。

3日は、谷川岳山開きに参加いたしました。4日、利根沼田地域市町村懇談会に参加、7日には、宮城県丸森町の行政視察の受け入れを行い、町長、副町長、産観長の出席をいただき、行政視察を終了できました。10日、原水爆禁止国民平和行進がありました。13日、利根郡議長会感謝状贈呈式に参加、河合生博議員が議長会より表彰されました。翌14日、県知事、JR及びみなかみ町との懇談会に参加しました。16日、社会福祉協議会主催の芸能大会に参加しました。17日、さいたま市都市間交流推進協議会が埼玉市民会館で開催され、前田産観長に出席していただきました。19日は桃野小学校で給食の

試食会に各常任委員長と参加し、日本一の給食の試食を味わいました。その後、利根郡議長会7月定例会、消防運営委員会定例議員協議会に参加し、翌27日には、保育園7月議会定例会に出席いたしました。7月20日、21日は、厚生常任委員会による北海道富良野市の行政視察に参加し、先進地のごみ処理状況を研修してまいりました。27日、第2回利根沼田市町村広域圏整備組合議会定例会が開催され、災害対応型消防ポンプ自動車の購入契約の締結について審議され、株式会社佐藤工業所に契約金5,599万2,890円で契約締結が承認されました。また、本年度一般会計補正予算(第1号)が上程され、歳入歳出それぞれ13億5,282万3,000円を追加し、総額を33億5,003万9,000円とすることが承認されました。7月28、29日は、利根郡町村議会議員及び事務局局長研修会が片品村で開催され、初日は「利根沼田の高校教育について」と題して、尾瀬高校校長の小林由隆先生及び尾瀬高の生徒の皆さんによる「地域が活性化するための私たちの役割」と題して、家庭クラブ利根沼田の自然を調べる、理科部の取り組みによる研修が行われました。第2部には、群馬県町村議会議長会次長の峯岸氏による町村議会に関する諸問題について研修がありました。翌29日は片品村の地域おこし協力隊による地域おこしについての研修が行われました。次に、白イチゴの取り組みについて、まちおこしの皆さんとみなかみ町総合戦略課によるみなかみ体操の体験研修が行われました。大変お忙しい中をご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

8月1日は、渋川下新田線期成同盟会総会が高山村役場にて開催され、出席しました。3日から5日の間、友好都市である台南市への中学生交流派遣事業に小野議員と3日間のみの同行をさせていただきました。今回は37名の中学生の参加がありましたが、とても熱心な研修状況であり、こうした取り組みは今後も必要であると痛感をいたしました。8日には、新三国トンネル開削期成同盟会が町内で開催され、関係する議員の諸君と参加いたしました。10日は、玉原道路期成同盟会が本町で行われ、平成27年度決算の承認と28年度予算の承認がありました。12日には、国道401号改良整備促進期成同盟会が都内で開催され、参加をいたしました。13日には、例年行われております取手市花火大会に参加し、15日、群馬県主催の戦没者追悼式典がぐんまアリーナで開催され、出席しました。19日、群馬県議会議長に就任した星野県議を議員各位と訪問し、議長就任を祝いました。21日には、毎年恒例の藤原湖マラソンに参加いたしました。22日、第3回利根沼田学校組合議会定例会が文化会館において開催され、一般会計決算の承認及び利根沼田学校組合教育委員会教育長の任命が行われ、みなかみ町後閉の渋谷襄氏が新たに教育長に就任されました。27日、軽井沢移住フォーラムに参加、その後、赤谷湖上花火大会に参加しました。

9月2日、谷川岳星の鑑賞会オープン式典に出席、3日には、おいで祭りに議員各位ともども参加をいたしました。

その他の日程は、議会事務局で閲覧くださるようお願いいたします。

以上をもちまして、議長諸報告といたします。

#### 日程第4 閉会中の継続調査に関する委員長報告について

議長（林 喜美雄君） 日程第4、閉会中の継続調査に関する委員長報告についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋市郎君。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） 閉会中における厚生常任委員会の視察研修報告を申し上げます。

7月20日、21日の2日間にわたり、北海道富良野市の資源リサイクルセンターの視察を行いました。この研修の目的につきましては、オリ根アメニティパークの固形燃料化施設のコスト削減とRDFの有効利用についての研修であります。皆さんにもご案内のとおり、オリ根アメニティパークの現状と課題につきましては、平成10年に操業を始め、現在18年目を迎えており、かなりの老朽化が進み、年間3,000万から4,000万以上の修繕費並びに発電施設が停止しているためにRDF（ごみ固形化燃料）を年間5,000万円弱のコストをかけ、処理をしている状況であります。

まず初めに、富良野リサイクルセンターにおいて、市の概要を議会事務局の倉本氏より説明を受けました。人口は2万2,000人、みなかみ町より少し多い状況であり、ごみの年間の排出量もほぼ同じでありました。

次に、リサイクル施設の説明は、環境課の高橋氏より受けました。これまでの分別収集の経緯では、昭和50年後半に埋め立て処分場の閉鎖の要望を受け、昭和60年代に生ごみの分別を始めましたが、当初は、箸、鍋、包丁まで生ごみとして出てくる状況であったようであります。その後、分別の指導を繰り返し、徐々に定着をしていったようであります。平成5年から7種分類及び焼却を開始しましたが、平成10年にダイオキシン問題が起きて、焼却に頼らない、埋めない取り組みを始め、さらに平成13年から14種分類に取り組んでいるようであります。

現場の視察では、まず、ごみ処理の工程は、最初にパッカー車のごみの重量をはかり、リサイクルセンターに行き、ごみを空け、その後、破砕機にかけ選別し、RDFを作成します。これは当町もほぼ同様であります。しかし、当町と違う点は、生ごみがないので乾燥及び脱臭装置がありませんでした。この点で燃料消費量の経費が極端に違っているということでもあります。次に、RDFの成形機が違うため、当町より修繕費用及び電気消費量が少なく済み、この点は参考にできるものがあるということを感じました。当町でも検討すべき事項であるということだと思います。

ごみ処理施設では、現在リサイクルセンターの破砕機が故障していたので、自動処理ができず、人力作業のため、入り口付近にごみの山ができていましたが、生ごみが入っていないので、ごみ特有の異臭がありませんでした。人力作業で処理を行っている人の中に女性が数名見受けられたのには驚かされました。

次に、制御システムですが、当町と違い、シンプルな設備で、またリサイクルセンターの機械が大手メーカーの機械ではないように見え、RDFの成形機も当町とは違い、15

ミリのペレットを作成していました。なお、当町は8ミリのペレットを作成しております。成形機の年間修理費を聞いてみましたが、数百万ぐらいで、当町の2,000万円とかけ離れた修繕費には驚かされました。RDFの処理費については、年間2,300トンで、販売価格はトン2,500円であり、運搬費ととんとんで処理費がかかっていませんでした。当町のRDF処理費は年間2,500トン、販売価格はトン1,000円であり、運搬費は年間5,000万円ぐらいをかけて処理しております。当町では高い費用をかけ、RDFをつくり、処理している状況であります。

次に、富良野市が民間委託を進めているRDFボイラーを使い、公共施設に導入の実証試験を行っているところに行き、民間業者富良野エネルギーサービス株式会社が実際にRDFを燃やしているボイラーの説明を受けました。現在、このボイラーは、隣にある農業ハウスの暖房と農業担い手育成センター研修宿泊棟の暖房として稼働しています。今後、熱源を冷房に変換し、一年中使用していく計画ということをお聞きいたしました。

今回燃やしたRDFは、富良野市に許可を受け、当町のRDFで行いました。燃焼ボイラーは煙及び臭気は一切なかったように見えました。当町のRDFも町内で使用が可能であれば、RDFのコスト削減は言うまでもないと思われました。

今回の富良野市の視察は、時間的には非常に短い時間ではありましたが、いろいろな問題点の多いアメニティパークの固形燃料化施設の経費節減につながる研修であったと思います。

以上を申し上げ、休会中の厚生常任委員会の視察研修の報告とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 以上で、厚生常任委員会委員長高橋市郎君の委員長報告を終わります。

---

#### 日程第5 請願・陳情文書表

議長（林 喜美雄君） 日程第5、請願・陳情文書表についてを議題といたします。

今期定例会において、本日まで受理しました請願・陳情はお手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。

---

[巻末 参考資料]

---

議長（林 喜美雄君） 以上、文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、よろしくお願いたします。

---

#### 日程第6 発議第8号 議員派遣の件について

議長（林 喜美雄君） 日程第6、発議第8号、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙、議員派遣表のとおり、議員派遣することにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

[巻末 参考資料]

---

- 日程第7 報告第5号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について  
報告第6号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について  
報告第7号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について  
報告第8号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について

議長(林 喜美雄君) 日程第7、報告第5号、株式会社水の故郷の経営状況の報告についてから報告第8号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についてまで、以上4件を一括議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 報告第5号、株式会社水の故郷、報告第6号、株式会社月夜野振興公社、報告第7号、株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告でございますが、それぞれ各社より報告がありましたので、町が2分の1以上出資している法人につきまして地方自治法第243条の3、第2項の規定により議会に提出するものであります。

続いて、報告第8号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告申し上げます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。健全化判断比率は、実質赤字比率から将来負担比率までの4つの指標からなっており、いずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければなりません。平成27年度決算に基づく町の健全化判断比率につきましては、いずれも基準を下回る数値となっております。4つの指標について順次ご説明申し上げます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字ではございません。実質公債費比率につきましては11.4%で、早期健全化基準の25.0%を下回っております。将来負担比率につきましても11.4%で、早期健全化基準の35.0%を下回っております。

次に、公営企業会計にかかわる資金不足比率についてご報告いたします。

資金不足比率は、公営企業における資金不足額の事業規模に対する割合でございますが、経営健全化基準は20.0%となっており、経営健全化基準以上の場合には、経営健全化

計画を定めることとなります。平成27年度決算に基づく町の資金不足比率は、水道事業会計及び下水道事業特別会計のいずれも資金不足ではないため、資金不足比率は算定されません。

以上で、健全化判断比率及び資金不足比率の報告とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 以上で報告第5号、株式会社水の故郷の経営状況の報告についてから、報告第8号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についてまでを終わります。

---

#### 日程第8 議案第50号 みなかみ町公平委員会委員の選任について

議長（林 喜美雄君） 日程第8、議案第50号、みなかみ町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第50号について提案理由をご説明申し上げます。

現公平委員でありますみなかみ町湯原34番地の黒田克己氏の任期が平成28年11月24日に満了となります。黒田氏は平成17年11月より公平委員を務められており、人格高潔にして、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、公平委員として適任でありますので、引き続き黒田氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。なお、任期は4年であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。議案第50号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第50号の質疑を終結いたします。

---

議長（林 喜美雄君） これより議案第50号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第50号の討論を終結いたします。

議案第50号、みなかみ町公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号、みなかみ町公平委員会委員の選任については原案のとおり同意されました。

---

日程第9 議案第51号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議長（林 喜美雄君） 日程第9、議案第51号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第51号、みなかみ町教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

現在、教育委員会委員として平成24年よりご活躍いただいております根津公安氏が1月25日をもって任期満了となりますが、引き続き教育委員会委員として根津公安氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。根津公安氏は豊富な経験を持ち、人格、識見とも申し分なく、教育委員として適任であります。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本委員の任命について議会の同意を得たく提案するものであります。

なお、任期につきましては、同法の一部を改正する法律、附則第4条、施行日から4年の間は1年以上4年以内で首長が定めるものとするの特例規定により、平成28年11月26日から平成31年3月31日までと考えております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。議案第51号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第51号の質疑を終結いたします。

---

議長（林 喜美雄君） これより議案第51号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第51号の討論を終結いたします。

議案第51号、みなかみ町教育委員会委員の任命について採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号、みなかみ町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。

日程第10 議案第52号 平成28年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結について

議案第53号 平成28年度庁用バス購入契約の締結について

議案第54号 平成28年度みなかみ町自家用車有償バス購入契約の締結について

議案第55号 社会資本整備総合交付金事業（都）3・4・4 真政悪戸線徒渉橋橋梁整備工事（上部工）の建設工事請負変更契約の締結について

議長（林 喜美雄君） 日程第10、議案第52号、平成28年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結についてから議案第55号、社会資本整備総合交付金事業（都）3・4・4 真政悪戸線徒渉橋橋梁整備工事（上部工）の建設工事請負変更契約の締結についてまで、以上4件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第52号について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、消防小型動力ポンプ付き積載車3台の購入契約を締結するものであります。平成28年7月28日に指名競争入札を行った結果、契約金額3,309万6,600円で群馬県高崎市矢中町821番地、温井自動車工業株式会社、代表取締役温井勲雄が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続いて、議案第53号についてご説明申し上げます。

本件は、庁用バス1台の購入契約を締結するものであります。平成28年7月29日に指名競争入札を行った結果、契約金額3,135万2,780円で群馬県北群馬郡吉岡町大久保2227番地1、群馬日野自動車株式会社吉岡テクノセンター工場長、塩崎立夫が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第54号でございますが、これもみなかみ町自家用有償バス購入契約の締結についてでございます。

みなかみ町自家用有償バス事業は、地域の公共交通の手段を確保することを目的に、猿ヶ京、法師間をマイクロバスで運行しております。今回購入する車両は既存車両の老朽化に伴い、これを更新するものであり、冬季間における運行の安全に配慮し、四輪駆動車が適当と判断して、選定を進めてまいりました。

現在、国産の四輪駆動仕様のマイクロバスは、三菱ふそうトラック・バス株式会社のみ

取り扱っており、また、代理店販売を行っておりませんことから、8月15日に随意契約の相手方として見積書を徴取した結果、858万6,000円で前橋市高井町1丁目30番地20号、三菱ふそうトラック・バス株式会社、北関東ふそう前橋支店支店長、小野里仁が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第55号であります。社会資本整備総合交付金事業都市計画道路3・4・4、真政悪戸線徒渉橋橋梁整備工事の上部工について建設工事請負契約変更を締結するものであります。本件の現契約につきましては、平成28年3月4日に、千葉県船橋市山野町27番地、株式会社横河ブリッジ、取締役社長名取暢を契約の相手方として、契約金額4億6,259万6,400円で建設工事請負契約を締結しております。今回、橋梁整備工事の内容の追加等により、契約金額を5億1,132万6,000円に変更いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

いずれにつきましても、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第52号について質疑はありませんか。

6番林誠行君。

6番（林 誠行君） 予定価格と入札者、それと入札価格をお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

まず、指名業者でございますが、温井自動車工業株式会社、株式会社モリタ東京営業本部、株式会社佐藤工業所、星野総合商事株式会社でございます。

入札金額につきましては、それぞれ、温井自動車工業3,064万5,000円、株式会社モリタ3,154万800円、株式会社佐藤工業所3,180万2,400円、星野総合商事3,589万9,200円。

予定価格は、3,180万円でございます。いずれも金額は税抜きでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第52号の質疑を終結いたします。

次に、議案第53号について質疑はありませんか。

小野章一君。

16番（小野章一君） 後に出てくる議案第56号、まだ提案されていませんけれども、スクールバスの関係が、45人乗りで1,544万4,000円ということであります。ただいまこの庁用バスの関係につきましては、56号は45人乗りのスクールバスということであります。この庁用バスについて何人乗りなのかをお聞きしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

スクールバスも庁用バスもベース車両は大型バスでございますので、乗員とすると多分45人になるんだと思いますが、庁用バスにつきましては、45人乗りを運転手を含めて29人乗りに改造して納入をいただくということで考えております。

以上です。

議長（林喜美雄君） 小野君。

16番（小野章一君） 先ほども申しました。このスクールバスにしろ、庁用バスにしろ大型であるということでありまして。そんな形でそれを改造して29人乗りにするということでもありますけれども、この金額は約倍違うということは、非常に、どのようないいものを備えつけるということだろうと思いますけれども、特殊性を持っているかをお聞きしたいと思えます。

議長（林喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

お話のとおり、金額的には倍近いお金になっているわけですが、スクールバスと庁用バスの大きな違いというのが運行距離、スクールバスだと多分特定の区間を決められた時間運行すると。庁用バスの場合には、昨年、一昨年等の実績を見ると、一番長距離だと秋田まで運行しているというようなことがございますので、当然シートなども全く仕様が異なっております。リクライニング機能などもおつけして、乗っている乗員の方が快適に過ごせるようにというようなこともございますので、シートも変えておりますし、リクライニング機能なども備えるというようなこともございますので、どうしても割高になってしまうというふうを考えております。

以上です。

議長（林喜美雄君） ほかにありませんか。

6番林誠行君。

6番（林誠行君） これについても、予定価格と入札価格、入札業者名をお願いいたします。

議長（林喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

まず、業者名でございます。業者名は、群馬日野自動車株式会社、それと関東いすゞ自動車株式会社でございます。

入札金額は、群馬日野自動車2,903万352円、関東いすゞ自動車3,030万円。

予定価格は、3,150万円でございます。いずれも金額は税抜きでございます。

以上です。

議長（林喜美雄君） ほかにありますか。

7番中島信義君。

7番（中島信義君） 当初補正では3,400万という数字が出ていました。これ300万と下がっているんですが、装備の変更があったのかどうか。要するに、その当時の装備で検討し

て、この金額に。入札ですから金額は多分下がるとは思いますけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） 予算には3,400万という計上がありましたけれども、装備、内容について特段仕様を変えたというところはございません。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第53号の質疑を終結いたします。

次に、議案第54号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第54号の質疑を終結いたします。

次に、議案第55号について質疑はありませんか。

9番阿部賢一君。

9番（阿部賢一君） 議案第55号について質疑させていただきます。

町長の今の説明ですと、内容の追加という説明でありました。これだけの金額がふえるということは相当変更があるのかなと思います。最初の契約より1割強の増額の契約になっております。その内容の追加について、詳細にわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） お答えさせていただきます。

主な変更内容としましては、高欄工及び橋面工、橋面工というのは橋面の舗装関係です。それから照明工、それから一番大きなものとして検査路の増工、この4点が増工項目となります。

具体的には、高欄工につきましては車道部の延長192メートル、歩道部の延長215メートル程度、橋面工につきましては車道部665平米、歩道部760平米、照明工につきましては照明灯を3基、検査路につきましては、従来計画が1径間のところに検査路を入れたわけですが、検査の工法基準が変わりまして、2方向の検査路を追加という内容でございます。よろしく申し上げます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

5番小林洋君。

5番（小林 洋君） 検査路の追加というのは規定が変わった部分というのがあるから仕方ないと思うんですが、照明もしくは橋面、高欄等というのは、追加というより、もともとあったものを追加したんですか、照明とか。高欄とかもともとないものを追加したのか、すみません。

議長（林 喜美雄君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） お答えさせていただきます。

当初計画では、次年度計画の予定で進めていた内容でございます。入札等々によりまして余剰額が出ましたので、その分で追加の契約はさせていただくという形で、次年度の計画のものを前倒して今年度、追加変更により施工させていただくという内容となりますので、よろしく申し上げます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第55号の質疑を終結いたします。

---

議長（林 喜美雄君） これより議案第52号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第52号の討論を終結いたします。

議案第52号、平成28年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号、平成28年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） これより議案第53号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第53号の討論を終結いたします。

議案第53号、平成28年度庁用バス購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号、平成28年度庁用バス購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） これより議案第54号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第54号の討論を終結いたします。

議案第54号、平成28年度みなかみ町自家用有償バス購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第54号、平成28年度みなかみ町自家用有償バス購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

議長(林 喜美雄君) これより議案第55号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第55号の討論を終結いたします。

議案第55号、社会資本整備総合交付金事業(都)3・4・4真政悪戸線徒渉橋橋梁整備工事(上部工)の建設工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第55号、社会資本整備総合交付金事業(都)3・4・4真政悪戸線徒渉橋橋梁整備工事(上部工)の建設工事請負変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第56号 平成28年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結について  
議案第57号 平成28年度みなかみ町立月夜野中学校パソコン機器等購入契約の締結について  
議案第58号 平成28年度みなかみ町湯宿終末処理場汚泥脱水機更新工事請負契約の締結について

議長(林 喜美雄君) 日程第11、議案第56号、平成28年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結についてから、議案第58号、平成28年度みなかみ町湯宿終末処理場汚泥脱水機更新工事請負契約の締結についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第56号、平成28年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結について、ご説明申し上げます。

現在、町では19台のスクールバスを所有しておりますが、生徒・児童の通学の安全を確保するため、計画的な更新を行っております。今回購入するスクールバスについては、新治地区の児童・生徒を送迎している中型スクールバス1台を更新するものであります。

7月29日に入札に付した結果、群馬県北群馬郡吉岡町大久保2227番地1、群馬日野自動車株式会社吉岡テクノセンター工場長、塩崎立夫が1,544万4,000円で落札いたしましたので、購入契約するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第57号、平成28年度みなかみ町立月夜野中学校パソコン機器等購入契約の締結について、ご説明申し上げます。

パソコン機器は、月夜野中学校のサーバ1台、教員用パソコン25台、生徒用パソコン40台を購入しようとするものです。9月2日に指名競争入札に付した結果、前橋市本町2丁目2番16号、株式会社前橋大気堂、代表取締役降旗崇が1,597万3,200円にて落札しましたので、当該者を契約の相手方として購入契約いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第58号でございますが、本件につきましては、みなかみ町湯宿終末処理場汚泥脱水機更新工事の建設工事請負契約を締結しようとするものであります。9月2日、条件付一般競争入札に付し、1億3,500万円で荏原実業・木内建設みなかみ町湯宿終末処理場汚泥脱水機更新工事特定建設工事共同企業体代表者、前橋市文京町4丁目18番22号、荏原実業株式会社群馬営業所長、山口清二を契約の相手方として建設工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

いずれにつきましても、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(林 喜美雄君) 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。議案第56号について質疑はありませんか。

6番林誠行君。

6番(林 誠行君) 予定価格と入札業者名、入札価格をお願いいたします。

議長(林 喜美雄君) 教育課長。

(教育課長 杉木隆司君登壇)

教育課長(杉木隆司君) お答えいたします。

まず、指名業者でございますけれども、群馬日野自動車株式会社吉岡テクノセンター、関東いすゞ自動車株式会社渋川支社の2社でございます。

入札金額につきましては、群馬日野自動車1,430万円、関東いすゞ自動車1,500万円。

予定価格につきましては、1,475万円でございます。いずれも税抜き金額でござ

います。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第56号の質疑を終結いたします。

次に、議案第57号について質疑はありませんか。

6番林誠行君。

6番（林 誠行君） これも予定価格、入札業者名、入札価格をお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） お答えいたします。

まず、指名業者でございますけれども、株式会社前橋大気堂、株式会社コーワパートナーズ、株式会社ナブアシスト、株式会社戸部商会、株式会社たけのうち電器、株式会社ナカムラ、前橋事務器株式会社の7社でございます。

入札金額を申し上げます。前橋大気堂1,479万円、コーワパートナーズ1,530万円、ナブアシスト1,588万5,000円、戸部商会1,610万円、たけのうち電器1,690万円、ナカムラ1,695万円、前橋事務器は入札を辞退しております。

予定価格につきましては、1,584万円ちょうどでございます。いずれも税抜き金額です。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

4番石坂武君。

4番（石坂 武君） 議案第56号のところで、町長のほうからバスについては19台、計画的な更新という説明がありましたけれども、このパソコンについてはどういった対応なんでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） お答えいたします。

パソコンにつきましても、平成25年度から5年計画で、ことし4年目です。順番的に古いものから順に更新していくという形で、ことし4年目で、来年1年で計画は終了という形で進んでおります。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

5番小林洋君。

5番（小林 洋君） パソコンの入札に関して仕様書というかメーカーのそれとか、スペックの値段とかは。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） お答えいたします。

入札に際しまして、仕様という形でつけて入札を行っております。メーカーの指定はしておりません。仕様といたしましては、基本的にはノート型かデスクトップ型かということとハードディスクのギガ数、それとOSですね。今回はウインドウズ10のプロフェッショナルと。後はちょっと細かいことはあるんですが、そういった一応仕様を添付して入札しております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第57号の質疑を終結いたします。

次に、議案第58号について質疑はありませんか。

6番林誠行君。

6番（林 誠行君） 一般競争入札ですので、入札業者名、入札価格、予定価格をお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） お答えいたします。

今回、条件付一般競争入札で、1つの業者のみ応募がありました。それが荏原実業と木内建設の共同企業体でございます。

入札価格ですけれども、1億2,500万です。予定価格1億2,595万円です。いずれも消費税抜きでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第58号の質疑を終結いたします。

---

議長（林 喜美雄君） これより議案第56号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第56号の討論を終結いたします。

議案第56号、平成28年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号、平成28年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結について

は原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第57号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第57号の討論を終結いたします。

議案第57号、平成28年度みなかみ町立月夜野中学校パソコン機器等購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号、平成28年度みなかみ町立月夜野中学校パソコン機器等購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第58号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第58号の討論を終結いたします。

議案第58号、平成28年度みなかみ町湯宿終末処理場汚泥脱水機更新工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号、平成28年度みなかみ町湯宿終末処理場汚泥脱水機更新工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

## 日程第12 議案第59号 みなかみ町営前山土地改良事業計画の変更について

議長（林 喜美雄君） 日程第12、議案第59号、みなかみ町営前山土地改良事業計画の変更についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第59号、みなかみ町當前山土地改良事業計画の変更について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、平成26年9月議会定例会においてご決定いただいておりますみなかみ町當前山土地改良事業計画の概要についての一部の変更の必要があるための変更でございます。土地改良法第96条3項の規定に基づきまして、主要工事計画と事業費等の変更にあたっては、その計画の概要の変更について議会の議決をいただく必要があります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより議案第59号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 変更理由の概要の1ページのところに、変更の効果というのが記載されています。変更後に倍ぐらい効果があったということですが、その他の効果というのが135万5,000円という形になっているんですけども、これはどんなことがあるのでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） お答えさせていただきます。

ただいまの質問ですが、手元に資料がございませんので、後ほどご回答させていただきますと思います。よろしくお願ひします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

5番小林洋君。

5番（小林 洋君） 工事概要のところ排水路工なんですけれども、変更前のRUと変更後のUA、口径とかの話なんですけれども、それがその他の効果の中にあるんでしょうけれども、排水路工のインチが変わっているだけじゃなくてちょっと種類が変わっているみたいなので、その辺の内容を教えていただければと思います。

議長（林 喜美雄君） 農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） こちらの型式、形状の特性につきましては、後ほどご説明をさせていただきますと思っております。よろしくお願ひします。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

計画を進めていた当時、農政課でしたので私のほうで。

RUというのは排水路、一般的に穴あきの排水路で、輪荷重、車が車道の脇になくて輪荷重がかからないところに使うもの、一般的な排水路だけのもの。UAというのは、国土交通省の規格でいうと……とにかくUAは車道があって、その輪荷重がかかってもつ、俗に言う道路側溝と同じような考え方ということで、規格はそういうもので、土地改良

用語でこういうふうに分けております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 5番小林洋君。

5番（小林 洋君） それは暗渠管みたいな形になっているということですか。側溝でいいんですか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） あくまでも側溝ですね。3面の二次製品のものです。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第59号の質疑を終結いたします。

---

議長（林 喜美雄君） これより議案第59号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第59号の討論を終結いたします。  
暫時休憩します。

（10時18分 休憩）

---

（10時35分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

議長（林 喜美雄君） 議案第59号について、質疑のまだ答弁が済んでいない部分がございますので、農政課長より答弁をお願いします。

農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） それでは、原澤議員の質問にお答えさせていただきます。

（3）の効用のその他の効果でございますけれども、国内生産物の安定供給効果という項目でございます。平成26年には、この効果については計上がなかったわけなんですけど、平成27年から計上可能となったということで、今回変更後ということで135万5,000円を計上させていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） これより議案第59号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第59号の討論を終結いたします。

議案第59号、みなかみ町営前山土地改良事業計画の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号、みなかみ町営前山土地改良事業計画の変更については原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第60号 公益的法人等へのみなかみ町職員の派遣等に関する条例の一部を  
改正する条例について

議案第61号 みなかみ町ふるさと応援基金条例について

議長（林 喜美雄君） 日程第13、議案第60号、公益的法人等へのみなかみ町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第61号、みなかみ町ふるさと応援基金条例について、以上2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第60号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本町では、豊かな観光資源や観光関連組織のもとで力を集約して一元的な取り組みを強化していくため、日本版DMOの確立を目指しております。このみなかみ町での日本版DMOの母体となります一般社団法人みなかみ町観光協会との連携をさらに強化していくため、当該観光協会を町職員の在職派遣ができる法人として、本条例に追加しようとするものであります。

続いて、第61号でございます。

ふるさと納税につきましては、平成26年度まで年間500万円前後で推移しており、その用途をみなかみ・水・「環境力」寄附金条例によりまして、自然環境を守る事業、生活環境を守る事業、地球を守る事業、環境資源を生かす事業に限定して運用してきたところであります。

一方、平成27年6月からふるさと納税者に対する返戻品を充実したというようなこともありまして、寄附金額が平成27年度は約1億9,500万円と大幅に増加し、寄附者からはその使途についても多様な要望が寄せられているという状況がございます。

そのため、ふるさと納税者の意向を尊重し、寄附金額を産業振興に関する事業、子育て支援に関する事業、芸術文化振興に関する事業、観光振興に関する事業にも活用できるようみなかみ町ふるさと応援基金を制定しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより議案第60号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

3番鈴木初夫君。

3番（鈴木初夫君） この議案第60号については、観光協会へ職員を派遣という話ではありますが、この派遣の期間、これは定めがあったら教えていただきたいと思っております。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

現在のところ、何年という定めを特に決めているものではございません。相手方との協議により決まるものというふうに考えております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

4番石坂武君。

4番（石坂 武君） 先般、派遣の人数について二、三名というようなこととお話を聞いておりますけれども、その辺の具体的な部分はまだ決まっていないのでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

派遣先との協議を踏まえて、この辺は適切な人数というお答えでよろしいでしょうか、お願いします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第60号の質疑を終結いたします。

次に、議案第61号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第61号の質疑を終結いたします。

---

#### 委員会付託

議長（林 喜美雄君） お諮りいたします。

議案第60号、公益的法人等へのみなかみ町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第61号、みなかみ町ふるさと応援基金条例については、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号、公益的法人等へのみなかみ町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第61号、みなかみ町ふるさと応援基金条例については、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

日程第14 議案第62号 みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する  
条例について

議 長（林 喜美雄君） 日程第14、議案第62号、みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議案第62号について、ご説明申し上げます。

一般廃棄物に関しましては、みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、これを基本としてきたところでございますが、これまでその手数料についてはみなかみ町手数料徴収条例により徴収していたところであります。このたび、生ごみ分別収集の取り組みに当たり、手数料条例により徴収していた廃棄物の手数料を廃棄物の処理及び清掃に関する条例に移行して整理しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより議案第62号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） この条例改正によると、別表第1の生ごみの袋は交付されるというふうになっているんですけども、15条に規定するその他特別の事情がある場合、町長が認めた場合は免除することができる、これを運用して交付できるようにという解釈でよろしいのでしょうか。

議 長（林 喜美雄君） 町長。

町 長（岸 良昌君） 今までについても、ボランティア袋等については同じような取り扱いをしてきたところです。それについて、今回明確に書いたということでございますし、ご指摘のとおりでございます。

議 長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第62号の質疑を終結いたします。

---

委員会付託

議長（林 喜美雄君） お諮りいたします。

議案第62号、みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号、みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思います。

- 
- 日程第15 認定第1号 平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第3号 平成27年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 平成27年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第5号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第6号 平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

議長（林 喜美雄君） 日程第15、認定第1号、平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定から認定第6号、平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてまで、以上6件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） いずれも平成27年度の決算認定でございますので、認定第1号から認定第6号まで、一括して説明させていただきます。

最初に、認定第1号、平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

歳入総額は147億5,824万1,380円で、歳出総額は139億2,101万5,620円で、歳入歳出差引残額が8億3,722万5,760円となりました。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源額が3億4,333万2,000円ありますので、実質収支額は4億9,389万3,760円となりました。

歳入につきましては、町税が36億4,286万1,168円で、歳入の24.7%を占

めております。その主なものは、町民税8億2,930万7,727円、固定資産税24億399万1,718円でありました。地方譲与税は1億9,413万4,003円、各種交付金は合計で5億37万2,460円でありました。地方交付税では普通交付税が50億1,303万6,000円、特別交付税が3億2,324万2,000円でありました。

分担金及び負担金は2億2,078万9,393円で、集会施設整備事業分担金5,497万2,000円、保育園保育料負担金3,103万2,500円、学校給食費負担金7,781万9,656円等でありました。使用料及び手数料は、町営住宅使用料、一般廃棄物収集処理手数料等で2億5,734万3,276円となりました。国庫支出金は9億5,006万7,521円で、障害者自立支援給付費等負担金1億4,377万円、児童手当負担金1億5,955万2,999円、地域住民生活等緊急支援交付金1億2,273万1,086円、社会資本整備総合交付金1億6,394万5,000円、防災安全交付金8,685万3,000円などとなりました。

県支出金は10億1,606万5,182円で、国民健康保険基盤安定負担金7,707万7,637円、再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金8,351万6,000円、森林林業再生基盤づくり交付金2億2,904万5,000円などでありました。

寄附金は2億931万3,520円で、主なものはふるさと寄附金1億9,542万4,687円であります。

町債は13億3,930万円で、内訳は合併特例事業債が7,070万円、過疎対策事業債が6億4,300万円、地方交付税等で交付されるべきところを町債としている臨時財政対策債が6億2,560万円でありました。

歳出についてご説明申し上げます。

1款議会費は1億4,681万8,320円でありました。

2款総務費は21億2,717万1,671円となり、主な内訳としては総務管理費18億2,524万2,976円、徴税费1億7,970万4,457円、戸籍住民基本台帳費9,135万6,854円等であります。総務管理費の主なものは、一般管理費6億3,662万5,598円、財産管理費1億6,949万7,335円、企画費2億9,128万6,977円、地域振興費1億3,006万6,523円、環境政策費2億7,623万1,963円、温泉施設費1億188万6,806円でありました。

3款民生費は28億9,791万9,242円となりました。このうち社会福祉費は16億4,865万7,897円で、主な内訳としましては、社会福祉総務費1億5,838万3,358円、老人福祉費1億439万7,711円、福祉医療費1億5,332万3,132円、障害者福祉費3億9,863万9,020円、介護保険費3億7,569万3,605円、後期高齢者医療費4億300万7,066円でありました。また、児童福祉費は12億4,921万8,655円であり、児童福祉総務費1億1,378万4,198円、児童措置費2億4,093万4,296円、保育等施設費8億8,968万4,983円等でありました。

4款衛生費は13億3,271万5,245円となりました。内訳は、保健衛生費6億3,483万573円、清掃費6億2,291万672円、水道費7,497万4,000円で

あります。

6款農林水産業費は7億7,264万6,473円であり、その内訳は、農業費6億6,898万121円、林業費1億366万6,352円でありました。

7款商工費は6億7,267万8,048円となり、その内訳は、商工費2億3,184万8,092円、観光費4億4,082万9,956円でありました。

8款土木費は17億662万1,133円となり、内訳は、道路橋梁費7億5,305万7,128円、都市計画費7億6,185万9,122円、住宅費1億6,908万2,213円等でありました。

9款消防費は5億2,235万1,099円でありました。

10款教育費は16億4,282万9,312円となり、その内訳は、教育総務費3億148万86円、高等学校費3億8,009万2,715円、社会教育費3億2,301万5,554円、学校給食費2億3,666万6,606円等でありました。

12款公債費は20億4,197万2,478円となり、元金は18億9,941万1,279円で、利子は1億4,256万1,199円でありました。

以上が一般会計についてのご説明であります。

次に、認定第2号、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

歳入総額32億4,465万739円、歳出総額30億6,198万5,545円となり、歳入歳出差引残額は1億8,266万5,194円となりました。

歳入につきましては、国民健康保険税が歳入総額の19.5%、国庫支出金が20.3%、前期高齢者交付金が18.0%、共同事業交付金が21.3%などとなっております。

歳出につきましては、大分部を2款の保険給付費が占めており、歳出総額の58.2%であります。さらなる財源の精査を重ね、安定運営を図る所存であります。

以上が国民健康保険特別会計についてのご説明であります。

続きまして、認定第3号、後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。

歳入総額2億6,681万1,605円、歳出総額2億4,706万7,831円となり、歳入歳出差引残額は1,974万3,774円となりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料が歳入総額の54.3%を占め、続いて一般会計繰入金金の36.1%などとなっております。

歳出につきましては、大分部が2款の後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳出総額の95.8%を占めております。後期高齢者医療制度では、広域連合が運営主体となっており、町においては主に保険料の徴収や窓口業務を行っているところであります。

以上が後期高齢者医療特別会計についてのご説明であります。

続きまして、認定第4号、介護保険特別会計についてご説明申し上げます。

歳入総額23億9,159万6,352円、歳出総額23億2,940万7,814円、歳入歳出差引残額は6,218万8,538円となりました。

歳入につきましては、介護保険料が歳入総額の20.1%、国庫支出金が25.4%、支払基金交付金が26.5%などとなっております。

歳出につきましては、大分部が2款の保険給付費が占めており、歳出総額の96.6%

であります。引き続き健全な制度運営を基本として、真に必要な介護サービスの提供が図られるよう、制度の拡充に努めてまいります。

以上が介護保険特別会計についてのご説明でございます。

次に、認定第5号、下水道事業特別会計についてご説明申し上げます。

歳入総額10億8,313万196円、歳出総額10億2,939万8,890円で、歳入歳出差引残額は5,373万1,306円となりました。

歳入につきましては、使用料及び手数料が歳入総額の23.9%、一般会計繰入金が39.8%、町債が24.0%などとなっております。

歳出につきましては、2款の下水道事業費が歳出総額の44.7%、3款の公債費が48.7%などとなっております。

以上が下水道特別会計でございます。

次に、認定第6号、水道会計についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入4億6,727万4,190円、支出4億608万4,391円となりました。

資本的収入及び支出につきましては、収入9,343万200円、支出2億5,288万6,180円となり、不足額1億5,945万5,980円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額382万2,013円、過年度損益勘定留保資金1億5,563万3,967円で補填したところであります。

以上が水道事業会計となりますが、認定第1号から第6号まで一括してご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

**議長（林 喜美雄君）** 町長の提案理由の説明が終了いたしました。

ここで、みなかみ町代表監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 澁谷正誼君。

（代表監査委員 澁谷正誼君登壇）

**代表監査委員（澁谷正誼君）** 代表監査委員の澁谷でございます。

議長からご指名をいただきましたので、先般実施いたしました平成27年度会計の決算審査意見書をご報告申し上げます。

〔巻末 参考資料〕

**代表監査委員（澁谷正誼君）** なお、先ほど町長のほうから日程第7、報告第8号におきまして健全化判断比率の報告がありました。一緒に付されております審査意見書のとおり、いずれも適正であり問題はございません。

最後に、議員諸君におかれましては、各種の委員会活動を通じまして、みなかみ町のさらなる発展のため、各種のご活躍をいただいていることに対し、心からの敬意を表し、審査意見報告を終わらせていただきます。

**議長（林 喜美雄君）** 以上で、決算審査の報告を終わります。ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑は簡明にお願いしたいと思います。

また、後ほど各委員会付託、あるいは連合審査の予定でありますので、総論的な質問からお願いできればというふうに思います。

まず、認定第1号、平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

次に、認定第2号、平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号、平成27年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号、平成27年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

次に、認定第5号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号、平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

---

#### 委員会付託

議長(林 喜美雄君) お諮りいたします。

認定第1号、平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号、平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第6号、平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

- 日程第16 議案第63号 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について  
 議案第64号 平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
 について  
 議案第65号 平成28年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）に  
 ついて  
 議案第66号 平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
 について

議長（林 喜美雄君） 日程第16、議案第63号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてから議案第66号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上4件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第63号から議案第66号まで一括してご説明申し上げます。

まず最初に、議案第63号でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,174万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139億139万9,000円とするものであります。

歳出補正の主なものであります。2款総務費では、1項総務管理費7,397万8,000円の増額は、普通財産管理事業540万円、本庁舎維持管理事業520万円、ブランディング戦略事業300万円、温泉センター三峰の湯管理運営事業623万2,000円、真沢の森木質バイオマスボイラー設置事業4,860万8,000円が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費1,567万4,000円の増額は臨時福祉給付金支給事業1,218万7,000円等であります。

6款農林水産業費では、1項農業費4,776万3,000円の増額は小規模農業生産基盤保全整備事業2,550万円、赤谷川沿岸地区水利施設保全整備事業750万円が主なものであります。2項林業費600万円の増額は県単治山事業費負担事業です。

7款商工費では、1項商工費650万円の増額は住宅新築改修等補助金交付事業600万円等です。2項観光費1,377万5,000円の増額は、観光情報、広告宣伝事業800万円、観光戦略プラン実践事業補助金交付事業300万円が主なものであります。

10款教育費では、7項保健体育費の720万円の増額は月夜野総合グラウンドサッカー場整備事業であります。

14款予備費で3,000万円の増額は、災害復旧等の緊急的な不測の事態に対応する

ためのものであります。

財源となる歳入補正ですが、主な内訳は、地方交付税9,179万7,000円の増額は普通交付税であります。国庫支出金1,829万5,000円の増額は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1,423万9,000円、臨時福祉給付金事業補助金1,218万7,000円の増額、学校施設環境改善交付金895万6,000円の減額が主なものであります。県支出金1,280万6,000円の増額は小規模農村整備事業補助金1,240万5,000円が主なものです。財産収入2,300万円の増額は不動産売却収入であります。寄附金2,320万円の増額は一般寄附金であります。繰越金6,389万3,000円の増額は、平成27年度決算の確定に伴うものであります。町債1,290万円の減額は、過疎対策事業債5,040万円の増額、臨時財政対策債6,330万円の減額であります。

以上が一般会計の補正概要です。

続いて、議案第64号についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,919万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,119万4,000円とするものであります。

歳出補正につきましては、1款総務費113万4,000円の増額は電算業務委託料であります。

7款共同事業拠出金5,806万円の増額は、国保高額医療費等拠出金事業であります。

財源となる歳入補正につきましては、国庫支出金70万2,000円、繰入金5,849万2,000円の増額であります。

以上が国民健康保険特別会計の補正の概要であります。

続いて、65号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,453万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億2,553万6,000円とするものであります。

歳出補正につきましては、2款保険給付費6,750万円の増額は、介護予防サービス事業6,750万円、高額介護サービス事業500万円、特定入居者介護サービス事業1,300万円の増額、また介護サービス事業2,000万円の減額が主なものであります。

3款地域支援事業5,496万4,000円の減額は、通所型サービス事業4,000万円、訪問型サービス事業2,000万円が主なものであります。

7款諸支出金1,200万円の増額は国庫支出金等過年度分返還金であります。

財源となる歳入補正につきましては、国庫支出金400万円、県支出金200万円の減額、繰越金3,053万6,000円の増額であります。

以上が介護保険特別会計の補正の概要であります。

続いて、議案第66号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ380万円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ11億1,080万円とするものであります。

歳出補正につきましては、2款下水道事業費380万円の増額は、公共下水道水上処理分区維持管理事業150万円、公共下水道猿ヶ京処理区長寿命化事業230万円でありま



やはり基金についていろいろと説明をいただきました。今までは基金、これは積み立てるだけの姿勢というのが非常に認められた感があります。やはり計画を持って基金を積み立てて、先ほど来報告にあったように算定替えにより5年間をかけて平成33年までには段階的に交付税が減額されるということが想定されております。同じ予算規模で事業展開していけば、やはり基金を取り崩しつつ穴埋めをしていく必要があるかと思えます。

そこで、合併振興基金、いわゆる目的基金が数多くある中でも、色々赤沢スキー場特別会計等々整理をされておりますが、合併振興基金についてちょっと詳細に質問させていただきたいと思えます。

この振興基金については、24年度からまちづくり協議会、これの利息を原資としてそれぞれの3地区のまちづくり協議会を設立する中で、それを原資として活動費に充ててきました。やはり先般の町長の答弁の中でも見直す時期に来ているのではないかというような答弁があったかと思えます。そんな中で、やはり25年にはまちづくり団体活動支援事業というような形で、その合併振興基金からも補助金が支出されて、26年度にはまちづくり協議会、そしてまちづくり団体活動支援事業補助金交付事業、利根川源流水源地域ビジョン事業、商店街活性化支援事業等々に支出をされています。全てその事業の支出、地域振興にかかわるものというふう認識はしております。

やはりこういう中でもっと大事なものは、地域のコミュニティと申しまししょうか、今まで既存でやってきている地域の伝統文化の伝承とか、それぞれ地域の催し事等、みんな地域でコミュニティが希薄になっている中でもそれだけを守っていこうということで、いろいろ力を注いでいる地域住民の方がたくさんいますので、本当に地域のコミュニティだと思います。そういうところにやはりこういう合併振興基金なんかを計画的に取り崩す中で、いわゆる補助金を交付してもいいのではないかという一つの提案をさせていただきます。あくまでもこれは、町の補助金があるからやるんだじゃなくて、もう基本的にそんなことは当てにしないで皆さんやっているんですけども。

過去に小寺県政のときに、道普請型交付金事業という事業がたしかあったと思えます。当時、自民党県連を含める県議団のほうから単なるばらまきじゃないかという批判があったんですけども、非常に地域の方にとっては喜ばれた事業だったというふうに私は地元の住民方からもいろいろ聞いております。それで機械を借り上げて活動費というか、そういうものに対して余り細かに行政が干渉しなかったような点も確かにありました。確かに費用対効果というものを考えるといろいろご意見があるかと思うんですけども、やはりそういう形で合併振興基金というものについては、ちょっと柔軟な対応をして町民に還元してもいいのではないかということを一提案をさせていただきます。

それとあわせて、基金の目的基金の中で有害獣対策基金という基金が底をついて、今年度から恐らく一般財源化で対応するのかと思うんですけども、近々、熊の出没情報、そして一向に減らない獣害ということを考えたときに、まず人的被害がないのは幸いなんですけれども、やはり町民の安心の、安全の観点からもこれはまだ必要ではないかと。それをまずどのような展開をしていくのかについて、その基金全般の中の一部の目的基金について1次質問をさせていただきます。

あと、1次質問の中で、これから基金の全体を考えた中で、町長はこれからどのような考え方でいるのか。今まではやはり貯める、積み立てるだけの姿勢というのがかなり強調されていたような気がするんですけども、これからその基金全般については町長はどのような方針があるのか、その所信を伺えればと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいま基金についてご質問がありました。先ほども決算報告の概要でも申し上げたとおり、平成27年度末におきます一般会計の積立基金残高は前年度から5億1,681万円ふえまして7億3,587万円ということになっております。

内訳として、いわゆる財政調整基金が4億5,549万円、減債基金が4億3,339万円、そして、その他特定目的基金、合計で3億1,469万円となっております。今ご指摘のありました合併振興基金が一番大きくて1億7,264万円というのが基金の状況でございます。

そして、先ほどの監査報告にもございましたように、今後、地方交付税の合併算定替えによる加算措置が28年から段階的に削減され、33年度からは完全に一本算定になるというようなことから、事業の重要性あるいは必要性を十分検討し、計画的に経費の削減に努められたいとご指摘をいただいたところでございますし、あわせて財政については着実に成果を上げているが、県内他市町村や類似団体等と比較するとまだかなりの課題を抱えていると、このご指摘もいただいているところでございます。

そういう中ではありますけれども、今後どういうことが考えられるかということにつきましては、財政調整基金とあわせて減債基金、これは財政運営の年度間調整という役割でございます。その他特定目的基金、特定の事業を行うためにその基金を積み立てています。先ほど獣害対策の件がありました。後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

そして、この間、積立基金残高は増加傾向にありまして、新しい町が発足して以来、人件費等の経常経費の抑制に努めてきた中で、歳入の主力であります普通交付税につきましては、合併特例期間中の特例加算、先ほど申したとおりのものがありまして、年度ごとの決算で生じた余剰金を基金に積み立ててきたところであります。そして平成25年度では普通交付税の合併算定替えによる加算額が約1億6,500万円という水準でございました。これについては28年から段階的に減少すると、33年にはなくなると。さっき申し上げたとおりでございます。

したがって、今後、加算率が段階的に減って普通交付税が減額してまいります。このため、行政サービスを低下させずに、あわせて長期的・計画的にまちづくりに投資していくためには、今後は基金の取り崩しを行いながら全体として財政運営を行う必要があるということを迎えるだろうというふうには思っております。いつからとは特定しておりませんが、今後、財政調整基金、公共施設管理基金あるいは今ご指摘の合併振興基金を中心に計画的に取り崩す必要があるだろうというふうには思っております。

そして、今ご指摘の合併振興基金です。今何点かご指摘がありましたように、町民の連帯の強化と旧市町村の区域における地域振興を図る事業へ充当できるという目的の基金で

ありますから、今ご指摘のあったようなことに使っておりますし、住民が主体的に動くまちづくりの財源として活用することは大切だと思っております。

この間10年間、運用益以外の積立金の取り崩しというのはございませんでしたけれども、平成28年度予算においてはまちづくり協議会の活動費、地域づくり団体活動事業等へ充当するものとして2,259万6,000円の取り崩しを見込んで現在の予算に見込んでいるところでございます。

さて、そういう中で、具体的に2点ほどありました。道普請型の県の補助金が、昔ありました。これをどう考えるかということについては、私はコストメリットは非常に大きいと思っております。つまり何かというと、普通であれば、外注であれば100万かかるところを20万円ぐらいで地域の人が集まってくれてやっていただける。コストが安いというだけじゃなくて地域の団結力、一緒に行動したことによる地域を愛する気持ちがさらに高まると。非常にいい形だと思っております。どういう形でそれを実現していくか。例えばで言うと、この間、資材支給については補正予算を何度も可決いただきました。要望があるものについてはできるだけ充当していこうと。今の説明していることと同じような考え方だというふうに思っております。

そして、1点、有害獣対策のご指摘がありました。有害獣対策については非常に緊急な問題で、積極的に取り組んでいく必要があるということで大きな額を基金として積み増して、そのことによって町民と一緒に有害獣対策に力を入れていくということを示したわけでございますけれども、相当程度の額を年々充当いたしましたけれども、いわゆる有害獣のふえ方が非常に激しくて、まだまだ効果をあらわすというところまでいっていません。今後は、重点事項として経常的に、コンスタントに今までと同額程度は入れていかざるを得ないと思っておりますので、その波がなくてコンスタントに入れていかなきゃいけないというものについては基金を積んで充当するというよりも、年度ごとに予算を組んで重点化していくということが必要だろうと思っております。

基金に関係いたしまして何点かご質問ありました。断片を含めてお答えしたつもりですが、もし不足があれば第2質問以降でお答えしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） いろいろ、ただ、一番心配されるのが、やっぱりそういう予算と並行して住民、町民サービスの低下というのが一番懸念されるわけですがけれども、やはりそれはあってはならないことだと思います。今でさえいろいろとやはり不便を感じている町民の意見というのは、やっぱり議員の耳にはる届いていると思うんですけども、その分職員の方が大変汗をかいていただいて、非常に親切に対応していただいているというふうに伺っております。

住民サービスの向上というのは厳しい時代かもしれませんが、低下だけはしないで、せめて現状維持、そして向上に向かって汗をかいていただければというふうに思います。

道普請型については、いろいろ町長から考え方を伺いました。今回の議会にふるさと応

援基金条例が提案されました。総務文教常任委員会の付託案件ですので、今ここで何だかんだ言うつもりはありませんけれども、その委員会での審議結果を見守りたいという心境ですけれども、やはり近年、生まれてくる子供さんが88人、83人というこういう100人を切っている時代を鑑みますと、やはり子育て応援基金、だから今回のこの条例で、先ほど町長が説明した中で子育てにも使いますよというような説明がありましたから、その部分はそのふるさと納税で基金を積み立てた部分が子育てにも、寄附している方がそこに〇してくれれば、恐らくそっちのほうに充当できるのかと思うんですけれども、最近では、やはり大泉町なんかも育児用品購入事業という形で町の商品券かな、年間、子育てのおむつとか、粉ミルクを買うためにそういう上限額をたしか決めてあったと思うんですけれども、そういう形で応援をしている。そして近隣においては昭和村でもやはり子育て支援の具体的事業も展開されていると。ましてこういう88人、83人、これはふえることが希望なんですけれども、やはりそういうところにも手当てをしていくのに基金を使うことは町民の方も理解を示してくれるのではないかと思います。

また、台南市の今回の中学生の海外派遣事業なんかも、やはり町村会の目的補助金ですから単年度でことし8月に議長と小野議員が同行していったわけですけれども、やはり先方のほうもこういう交流事業を大変期待している部分もあるのではないかと思います。やはりいろいろ報告ある中で、継続できればという、していったほうがいいんじゃないかという話を大変耳にするわけであります。いわゆるそういう部分なんかも子育て応援のそういう基金なんかも充てることが可能であれば、そういう方向でそれを使ってもらえるものいいのかなというような気もします。

有害獣対策基金については、一般財源で対応するという理解でよろしいわけですね。今言った、これから条例が、今回委員会で審議されるわけですから、ここでする質疑しなくても、委員会での議論をこれから見守りたいと思っております。あくまでも計画が一番大切だと思います。しっかりとしたりやっぱり基金を取り崩すなり、ためるなり、償還するなり、いろいろな計画というものを入念に練っていただいて、冒頭申し上げましたように、町民の住民サービスへの低下がないような形での基金運営をお願いしたいと思います。それについて、町長何か考えがあれば。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま住民サービスの低下、これは招かないようにと指摘をいただきました。これはいつも言われているところでございます。住民サービスの低下と、これも捉え方によるんだと思っております。公共施設の統合と合併のときの計画にも出ておりますけれども、なかなか統合が進まない、これについては利用者の数が減ったとしても、それぞれにあるところを閉鎖するということについて非常に難しいと。町民の平均としての行政サービスでは低下しなくても、特定の場所で使いにくくなると、これが住民サービスの低下だと言われると、コストの削減のしようがないという点もあります。この辺は議員さん方によくご理解いただいているところだと思います。

さて、ふるさと納税で基金をつくるということについて、誤解があるといけませんので再度説明させていただきますが、今まではふるさと納税、年間500万程度だにご説明し

ました。利根川の最上流の町として環境に配慮して多くの方々にわかりやすく、首都圏の方々に貢献しているんだと。したがって、環境を守るためにふるさと納税お願いしますとやってきたわけです。ところがふるさと納税をやってくれる方の数が非常にふえました。その人たちの希望の中でさまざまな、環境保全ということだけでは納税していただく方の用途、使ってほしいというのに十分対応できないということで、今回幾つかの分野に対応できる基金もつくり、そこにふるさと納税を入れて基金を造成していこうという形でございます。

したがって、その中に子育て支援というのは入っていますけれども、町の子育て支援をふるさと納税に依存してやっていこうなんて全く思っておりません。よその人が金くれなきゃ町内の子育て支援やらないのかと、そんなばかなことは全く思っておりません。そして、子育て支援については基金でやるべきだというご提案だと思いますけれども、私は反対です。なぜかという、子育て基金積立、家庭の中ではよくあります、これは何かというと、自分の子供がどう成長していき、いつどれだけ金かかるかと見えています。大学の資金を小学生のうちに貯めておこうと、これはよくわかる話です。ところが町民に対する支援ということになりますと、いつも平均的に、同じような形で子育て支援はしていかなきゃいけません。さらに言うと、年度、年度、子育て支援の政策については強化していかざるを得ないだろうと思っています。そうすると、そういう事業については基金を組んでやっていくというよりも、年度ごとの予算の中で適切に必要な支援を増強する方向でやっていくというのが適切だろうというふうに考えております。

そして、あと1点、効率の問題だと思いますけれども、台南市の中学生の派遣、これについて成果が見えているというご指摘、今後もやったほうがいいんじゃないかというご指摘がございました。これについては本年1年度限りということではスタートしましたけれども、これは皆さん方の評価あるいはまた報告いただく中学生たちの感じている研修の成果、その辺を評価しながら、また議員の皆さんとご相談していきたいと思っています。1年ということでは始めたといつて、そのことをもって1年でどうしてもやめたいというふうには思っておりません。これについては評価に基づいて予算決めにすべきだろうと思っています。

飛ばしたところもあるかもしれませんが、ご質問いただいたおおむねのことについて考えを述べさせていただきました。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） 子育てについては基金を充てるつもりはないというお話で、町長の考えはそういうことです。別に単年度で柔軟に、もっと手当てしなければならないところには予算を確保するというなら、よっぽどそっちならそっちのほうがいいんで、そうしてもらえれば結構です。

ほかに何か基金で言い残したことはないですか、町長。この基金については1回自分の確認したいところは確認できましたのでいいとして、あくまでも計画を練って安定的な行政運営というものを、ぜひ町民のためをお願いするというのを申し上げたいと思います。

次に、通告で町史、村史の編さんについて教育長に伺います。

6月のときは大変お世話になりました。また9月で教育長とこうやって議論できるんですけれども。

まず、町史、村史、合併前の旧水上町、月夜野町、新治村の編さん状況について、冒頭、確認を含めてお願いをいたします。

町 長（岸 良昌君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） ご質問いただきました村史、町史の編さんの状況についてでございますけれども、現在みなかみ町では、先ほど阿部議員さんがおっしゃられたように町村の合併前の旧町村ごとの町史・村史が刊行されております。

具体的に申し上げますと、旧水上町におきましては、昭和39年に刊行された「町史水上」というのがございます。そして、旧月夜野町におきましては、昭和61年に刊行されました「月夜野町史」がございます。この月夜野町史以前のものとしても「桃野村史」そして「古馬牧村史」というものもございます。さらに、旧新治村におきましては、平成21年に刊行されました「新治村史」がございます。旧町村におかれましてはそれぞれのものでございます。

簡単ですが、以上でございます。

議 長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9 番（阿部賢一君） そういう状況ですね。新治が平成21年ですから新しいんで、旧水上町においては昭和39年、ちょうど自分が38年生まれですから半世紀空白がある。月夜野町においても61年ということです。これはやはり町民が、その村史を編さんしたから読む、読まないとか、見る、見ないとか、費用対効果とかそういう問題ではなくて、やはり空白の期間というのがないように残すものはやっぱり正確に後世に残す今生きている我々の責任があるのではないかと思います。それは形にして残す。こういうのにまた手をつけるといって事務量も仕事量もふえるから大変なことは十分承知しているんですけれども、やはり先送りをする事なく、そういうことに精通した学識経験者の先生方なり、町民の方々が健全なうちにやはり手をつけるべきだと思うんですよね。

教育長にお伺いしますけれども、こういう状況がこのままでいいと思っているんですかね。例えば39年からもう空白だったり、そういう空白の期間があって、その間何も形に残せないような形では、基本的には、何でもそうですけれども、日本史を我々が義務教育のときに教わるのと同じように、やはり歴史を振り返ることも必要だと思うし、ましてふるさとを愛する子供たちなりにこれから残すわけですから、やはり見る、見ないとか、読む、読まないじゃなくて、公式に何か形として残すべきだと思います。

一番心配するのは、やはりそういうことを勉強している方々が高齢を迎えている中で、早急に準備会なり何なり立ち上げて手当てをしなないと取り返しのつかないことになってしまうのではないかと思いますので、今回こういう質問をさせていただいております。

教育長の考え方をちょっとお尋ねをしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） こういう町史・村史、これまで発刊されていることに続いて残す価値があるか、それに対してどういう考えをしているのかということでご質問いただいたかと思うんですが、私もこのご質問をいただいたことで少し資料を見させていただいたんですが、新治村史を見させてもらいました。これは平成21年に刊行されておりますので比較的新しく、そして最新の記録となっているんですけども、やはり教育長室に置かせていただいております旧水上と月夜野に関しては、やはり昭和のもので、記載内容につきましても大分古くなっております。そして新たに発見されたり、追加された文化財も、この記載されているものとは違うものが当然ございます。

特に以前から知られておりました文化財の名胡桃城址などにつきましても、最近の戦国時代ブーム等に見られるように、いろいろな研究者、こういう方が注目することによって新たな解釈が展開されている分野もあるので、多少見解が違っているなどということも見させていただくことで若干認識することができたわけです。

特に町史の内容につきましては、古代から近世までの歴史にかかわること以外についても、例えば生活の様子、そして町の文化、交通や自然あるいは福祉、そして教育にかかわること、こういったことも事実記載、そして記録として残すことが重要であろうというふうに考えているところでございます。特に昭和から平成にかけては、本当に社会の変化が激しくなっておりますので、具体的に申し上げますと、ここわずかなところで小中学校の統廃合も管内はございますし、児童生徒の少子化、そして高齢化、こういったこともありますので、学校教育部門にも大きな変化が生じているわけでございます。これらの事実経過につきましては、当然なんですけれども、これまで刊行されている町史・村史には記録されて残ってはおりません。

また、町内の各地域におきましてもこれまでの神社の春祭りとか夏祭り、こういった伝統的な芸能も伝わっているかと思うんですが、これらの中におきましては民俗文化財に指定されているものもございます。特に伝統芸能については地域に根づいた年内の行事でございまして、地域その土地の方々の協力によって成り立っているわけでございますが、先ほどからお話に出ております高齢化等に伴いまして人口が減ってきている、そういったところでは後継者不足によってこれらを受け継いでいく、引き継がせていくという存続が危ぶまれているという部分もあるかというふうに考えております。事実やらなくなってしまった伝統芸能もあつたり、獅子舞とか太々神楽の中には踊りなんか省略して間違った内容が今度は受け継がれていくというふうになりつつあるのかなと思っています。したがって、現在町内に伝わっている全ての伝統芸能からも何らかの形で工夫しながら、こういった村史・町史ということで記録として残していく必要が強いかなというふうに考えているところでございます。

以上のことから、歴史の記録書として新たな町史として編さんすることは、教育委員会といたしましても必要な事業であるというふうに考えておりますし、村史、町史こういうものがあることによりまして、学校教育においても地域の文化だとか伝統、歴史を子供た

ちが学ぶという上でも貴重な資料になるかと思しますので、そういった部分から今後検討をしていく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

以上ですが、よろしく申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

- 9番（阿部賢一君） やることは必要な事業だと、検討すると。もう早急にやらなくちゃならないんだから早速手つけますよと言ってくれれば教育長も楽になれると思うんですけども、予算も絡むことですから無理もあるのかなと思いますけれども、新町まちづくり計画には町史、村史の編さんというのはたしか載っていたというように認識をしております。とするならば、やはりそういう計画にのっとってやるべきことはしっかりやってもらう、やる責任が行政にはあることはぜひやるというふうに認識させてもらっていいですか、教育長。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 今議員さんおっしゃられたように、町・村史を編集するということにつきましては、当然予算もかかりますし、また人手につきましても役場職員だけでは当然足りませんので、文化財等の調査委員、そういうあらゆる分野での研究者の協力も欠かせないかなと思っております。特にこれまでの発刊されているものと数百ページの本の編さんになっておりますので、一大事業であるかなと思いますし、多くの時間、それから労力も必要になるかと思えます。

そんなことを含めると、特にこれからどういうふうにするかということ、これまで編さんに当たってはおよそ10年単位で計画をして実施されてきたということなんですが、余り長引かせてしまいますとやはり計画倒れになってしまう危険性もあるかなと考えているところです。また、このことをもとにちょっと情報を仕入れたところでは、新しい村史を編さんしているということで、川場村なんですけど、平成26年度に編さんし始めたということで、やはり大変な労力、時間もかかるし研究も必要なので時間かかっているんですが、最終的には編成期間5年間に短縮したということで、平成30年度には刊行をするということでの情報をいただいております。

みなかみ町におきましても、いろいろな財政面もありますし、研究者、それからこういった体制でということいろいろ含めまして、編さんするということが決定された場合におきましては、いろいろ関係者と今後も協議をさせていただいて、少なくとも皆さんが参考としてご活用いただける現実的な町史の編さんに当たっていただければと思ひまして、そのように考えているところでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

- 9番（阿部賢一君） 労力も、事務方の仕事量もふえる、そういう期間もかかる。ですからやろうとするなら早目に手をつけるべきだというふうに申し上げているわけですので、ぜひやはり必要だという認識を持っているのであれば早目に手をつけていただきたいと思ひます。

予算も伴うわけで、町長の認識をちょっとお伺いしますけれども、教育長の答弁は今そういうお話あったんですけれども、町長の考えはいかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 私に質問来ないといいなと思っていました。教育長の質問で終わりにするかと思っていたんです。

ただいま教育長のほうから文化財の記録あるいは伝統芸能などの記録として、歴史の記録として町史の必要性和、これが説明されたところです。そしてまた、経緯的に言うと、みなかみで言うと、地域ごとに歴史の記録の欠けている期間に大きな差があるということも先ほどご報告があったとおりです。言ってみればやっていることをやっていなかった。あえて私は、先生方に聞きたいんですけれども、3万年前の記録が50年途絶えていて何の不足があるんだろうと、名胡桃で言えば、400年前の記録が20年間、30年間欠けていたとしてどれだけ問題が将来に生じるんだろうと。これはもう文化財の専門家に聞かなきゃわかりませんが、それが欠けているということは非常に重要な問題だというふうにまだ理解はしていません。言ってみれば、やっておくべきものがやっていなかったという今の阿部議員のご指摘から言うと、過去の債務が借金として残っていると。だけでもその借金はあした返さなくても誰も怒らない。今返すよと言われたんで問題には上がってきましてけれども、誰も問題にしていなかった、誰も困っていなかったという問題について、過去の債務ですからどこかで返すということにすると、何かのきっかけが必要なんだろうと思います。

そうすると、みなかみ新設10周年というのはいいタイミングだなということで、実はあのときに事実10周年記念事業としてどうしようかと検討しなかったわけではありません。だけでも先ほどの説明、小学校がどうかおっしゃっていた、行政がどう回ってきた、これは町史としてきちっと残すべきだと思います。つまり言い方を変えると、団体自治機関としての町はこの記録を残すという義務は、これは明確にあるんだろうと。ところが、町がどういうふうに進めてきたかということも10年間でまとめて書くと、具体的にはご説明しませんが、議員各位も思い当たるころがあるいろんなところがまだ全体として一つのものになっていない。それが町史として正式に残っていいんだろうかというふうに、1年前の事業の検討のときに気がかりになったわけです。

したがって、まず、今後とも全町民の理解を得ながら一体的なまちづくりにさらに努めていって、ぜひ町史をその後つくっていききたい。そして、さっき言ったようにきっかけがなきゃいかん。きっかけというのは、多分20周年か、4分の1世紀の25周年、そのときには町史をつくるというタイミングが再度来るのではないかと考え、そのことによって大急ぎでやらなくてもいい、でもやらなきゃいけない、それをいつやるんだということですから、何かのきっかけが必要だろうというふうに思っている。さっき言ったとおりです。

それともう1点、ふるさとを愛する子供たちのために、きちっと子供たちに町のことをよく知ってもらわなきゃいけないというご指摘は、それは間違いなくそうだと思います。この間もみなかみ町を知ろうというプロジェクトを中学生の提案で始めたりしておりますし、言ってみれば小学生用には10ページの町の歴史の概要を説いたもの、中学生向けに

は100ページになるかもしれませんが、そういうものは教育委員会の努力で早急につくってもらいたいなと思っています。私が理解していないだけだと思いますけれども、数百ページにわたるものを積んどくためだけにつくるというのは、もうちょっと何かのきっかけがないと、その中に投資していくよということがご理解いただけないのではないかというふうには私は思っています。ご理解いただけないのではないかとこのように言っているのは、提案した先は、まず18人の議員さんみんなですから、18人の議員さんがそれは早急にやるべきだというご判断であれば、提案しないということではありません。どういう形でやっていくのが必要なのか、それは専門家としての教育長にお願いして、そのための経費というのはいくらかかるかということをおっしゃっていただければ、それについては、さっき言った過去債務の請求が来てないと言いましたけれども、今阿部議員から請求書が来ましたので、それをやるとするとどれだけかかるんだということについては考えたいと思っています。

私のスタンスは非常に消極的ではありましたが、今の教育長の話、あるいはできること、そしてどういう形であれば可能なんだろうかと、これについてはご指摘をいただいて、今後検討していきたいと思っています。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） 町長の考えは、自分でも言っているように消極的というか、うまくかわされたなというふうな気がするんですけども、困ってないと言っていたんですけども、困っている人がうんといるんですよ、いるからこういう話をここでしているわけなんで、別に自分も困ってないけれど別にそういう話……、一応だからそういうことが必要に思っているからぜひやってくださいよという意見がある、事実。町長の耳には届かなくてもあるんです。だから、必要か必要でないか、そこまで投資していいのかという話は、またいろいろ教育長が責任ある立場で判断してもらえばいいわけですけども、きっかけはここで投げかけたわけですから、この機会に。教育委員会でいろいろなそういう方々の意見を踏まえて、ぜひそういう姿勢で当局に予算要求の形としていただければ、あとは議会なり、お互いに判断すればいい話ですから。

ただ、必要だと思っている方がいるということは事実ですので、町長、誤解をしないようにしてください。その投資が無駄だとは私は思いません。それを形に残すことが無駄だとは思いませんし、残すべきだと思います。

いずれにせよそういう形で取り組んでいただくことを期待しまして、これ以上いろいろ質疑をしても平行線のまんまだというふうに思いますので、一般質問を終わりにします。

議長（林 喜美雄君） これにて9番、阿部賢一君の質問を終わります。

散 会

議長（林 喜美雄君） 以上で、本日の議事日程第1号に付された案件は全て終了いたしました。

明日は午前9時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

(13時42分 散会)